

横手市議会定例会

令和5年度

教育行政方針

令和5年3月
横手市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	1
(1) 教育指導の充実	2
(2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実	3
(3) 不登校適応対策といじめの根絶に向けた取組	4
(4) 学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組	4
3. 安全で安心して学べる教育環境の整備	5
(1) 教育環境・教育備品の整備	5
(2) 安全で安定した学校給食の提供	6
(3) 奨学金貸付制度の推進	6
4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	7
(1) スポーツの振興とスポーツのまちづくりの推進	7
(2) 社会体育施設等の整備	8
5. 心を豊かにする生涯学習の推進	9
(1) 生涯学習と社会教育の振興	9
(2) 芸術文化の振興	10
(3) 図書館の充実	10
6. よこての伝統文化の継承と再発見	12

（１）歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの 醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
（２）歴史的資源の把握と周知、保存活用・・・・・・・・	13
7. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	13

令和5年横手市議会3月定例会の開会にあたり、令和5年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

横手市教育委員会は、当市総合計画における基本目標の一つである「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」及び当市教育ビジョンにおける教育目標である「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら「学びの充実と芸術文化・スポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育む」ための施策を推進してまいります。

以下、その施策として、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」、「安全で安心して学べる教育環境の整備」、「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」、「心を豊かにする生涯学習の推進」、「よこての伝統文化の継承と再発見」の五つの視点から、令和5年度に取り組む事業の概要についてご説明いたします。

2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、一つ目の視点「横手を愛する心と生きる力を育む学

校教育の充実」についてご説明いたします。

学校で学んだことが、児童生徒たちの「生きる力」となって、その先の人生につながっていくことを願い、学校教育につきましても、自ら学ぶ力を身に付けた児童生徒の育成を目指し、次の四項目を重点的に取り組んでまいります。

(1) 教育指導の充実

言葉は、児童生徒の学びを支える重要な役割を果たすものであり、これまで同様、新聞の活用や読書活動を推進しながら、全ての学習活動において言語能力の育成を目指してまいります。令和5年度は、平鹿中学校区と十文字中学校区におきまして、「“自ら学ぶ子ども”の育成」を研究主題とした公開研究会を開催いたします。

また、引き続き、タブレットや電子黒板などICTの積極的な活用により、一人一人に合った学びを保障し、児童生徒の関心を生かした学習を展開してまいります。教員一人一人のICT活用に関する指導力につきましても、授業における活用例を蓄積・共有し、その向上に努めてまいります。

さらに、児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体など

の公的機関が作成した問題をオンライン上で学習できる取組が始まります。毎年行われている全国学力・学習状況調査では、令和5年度、中学英語「話すこと調査」が初めてタブレットを使いオンラインで実施されることになりました。今後、「横手市学校教育情報化推進計画」に基づき、教育分野のデジタル化をより一層推進してまいります。

(2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実

令和5年度は、幼児教育施設同士のつながりを大切にしながら教育・保育の質の向上が図られるよう支援に努めてまいります。

また、幼小の接続につきましては、横手市幼小接続推進協議会を中心とした合同研修会や体験事業等を通し、相互理解を図りながら連携を強化してまいります。

個々の実態に応じた指導支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあります。特別支援教育につきましては、一人一人の特性に応じた教育の充実に向け、個別の指導計画及び教育支援計画の確実な活用と引き継ぎが行われるよう各校の取り組みを支援してまいります。全ての児童生徒が安定した学校生活を送ることができるよう、支援員のより効果的な活用を図ってまいります。

(3) 不登校適応対策といじめの根絶に向けた取組

学校に居場所を持ってない児童生徒に対しては、一人一人の気持ちに寄り添い、自分自身を大切な存在と感じられるように、丁寧な支援を行うとともに、ICTも活用しながら学習機会を保障してまいります。

不登校適応指導教室「南かがやき」教室と「西かがやき」教室につきましては、電話相談やカウンセリングを通して、児童生徒や保護者の不安や心配事を丁寧に聴き取り、学校との連携を密にしながら、個々の状況に応じた関わりや適切な働きかけを行ってまいります。

また、利用を希望する児童生徒に対して継続的にタブレット端末を貸与してまいります。

いじめ根絶に向けた取り組みにつきましては、日々の健康観察やアンケート調査、面談など引き続き積極的な認知と早期の対応を図ってまいります。令和5年度は平鹿中学校区を「横手市いじめ防止等対策事業」のモデル推進地区に指定し、規範意識や互いを思いやる心を育むなど、児童生徒自らが主体となった関係づくりを全ての小中学校に広めてまいります。

(4) 学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組

国が示している学校部活動の地域連携・地域移行につきましては、「今後の部活動の在り方検討会」を開催し、関係機関や地域と協議を重ねながら当市の現状に合った進め方を検討してまいります。

3. 安全で安心して学べる教育環境の整備

続いて、二つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備」についてご説明いたします。

(1) 教育環境・教育備品の整備

学校施設の長寿命化対策につきましては、設計業務等を進めておりました朝倉小学校の校舎及び体育館の大規模改修を令和5年度より2カ年計画で実施いたします。また、醍醐小学校につきましても、長寿命化対策を実施するため、令和5年度は実施設計を行い、令和7年度中に工事を完成させるよう作業を進めてまいります。

小中学校体育館の照明につきましては、全ての学校でLED照明となるよう、令和5年度から年次計画により改修工事を行う予定としております。

スクールバスにつきましては、計画的な維持管理に努めます。

また、老朽化した2台を令和5年度に更新する予定としております。

(2) 安全で安定した学校給食の提供

学校給食業務につきましては、現在4ヶ所にあります給食センターを令和5年度から3センターに再編し、併せて調理・配送業務を民間に委託し、専門的なノウハウによる、効率的、効果的な給食業務を行ってまいります。引き続き、衛生管理の徹底を図りながら、安全な給食の提供に努めてまいります。

また、食材価格の値上がりが続く中、今後も安定して給食を提供するため、令和5年4月より給食費負担金の増額改定を行うこととしており、保護者の皆様にはご理解をお願いいたします。なお、令和5年度の負担軽減策として、夏休みまでの給食費増額分を全額、夏休み以降につきましては半額を公費負担する予定としております。

学校給食を通じて成長期にある児童生徒の心身の健全な発達をめざすとともに、引き続き地産地消による食育も推進しながら給食を提供してまいります。

(3) 奨学金貸付制度の推進

令和4年度に新設した奨学金返還支援制度につきましては、経済的不安の軽減と、地元への定住や次世代を担う人材確保のため、引き続き学生等へ広く周知を図り、令和5年度も継続して事業を推進してまいります。

4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

続いて三つ目の視点「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」についてご説明いたします。

令和5年度は、第7次横手市スポーツ推進計画に掲げる4つの基本目標「健康」、「交流」、「協働」、「文化」を基に、スポーツによる元気なまちづくりと地域活性化の実現に向け、次の二項目を重点的に取り組みます。

(1) スポーツの振興とスポーツのまちづくりの推進

平成25年3月に、横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例が制定され、同年4月に「スポーツ立市よこて」を宣言してから10年となります。この間、様々なスポーツに係る事業を展開してまいりました。

ここ数年は、コロナ禍の影響で市民のスポーツ活動の機会が失われてきておりましたが、最近、感染症対策の制限が緩和されて

きており、以前のようにイベントを開催できる状況となってきました。令和5年度はスポーツ立市10周年を好機ととらえ、スポーツ推進委員やスポーツ奨励員、一般財団法人横手市体育協会をはじめとする各競技団体・関係機関等と連携しながら、イベント等を10周年記念事業と位置づけ、スポーツで地域を元気づけられるよう取り組みを進めてまいります。

(2) 社会体育施設等の整備

令和5年度は、新横手体育館建設事業を進める一方で、既存の主要なスポーツ施設につきましても、計画的に改修を進めてまいります。

スキー場整備につきましては、天下森スキー場の「夏虫沢ヒュッテ」について、2カ年の継続事業で解体・新築工事に着手いたします。

また、令和7年度天皇賜杯全日本軟式野球大会が、当市の野球場を主会場に開催されることが内定いたしました。関連する施設整備とあわせ、老朽化しているグリーンスタジアムよこてのスコアボードの改修にかかる実施設計業務及び平鹿野球場のナイター照明のLED化にかかる実施設計業務を実施いたします。

十文字陸上競技場につきましては、令和7年度に「第3種陸上

競技場公認」の更新を予定しておりますので、令和5年度に走路改修工事設計業務を実施いたします。

いずれの改修工事につきましても、今後、関係機関と調整を図りながら、市民の皆様への早期周知にも努め、予定期間内の完成を目指してまいります。

5. 心を豊かにする生涯学習の推進

続いて、四つ目の視点「心を豊かにする生涯学習の推進」についてご説明いたします。

第4次横手市生涯学習推進計画で定めた、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」学べるとともに、学びによる「まちづくり・人づくり」を目指し、次の三項目につきまして重点的に取り組みを進めてまいります。

(1) 生涯学習と社会教育の振興

すべての市立小中学校でスタートしたコミュニティ・スクールにつきましても、各校が抱える課題の解決に向けた取り組みを推進させるとともに、地区交流センターとの連携や地域住民への周知に一層力を入れてまいります。

令和4年度に開催した研修会では、参考となる取り組み事例を

共有し、自校に合った効果的な学校運営協議会のあり方について理解を深めました。

令和5年度は、それらを積極的に取り入れ、改善を加えながら、地域と学校が連携・協働し「地域とともにある学校づくり」と「持続可能な地域づくり」の実現に向け、さらに取り組みを推進してまいります。

(2) 芸術文化の振興

市民の皆様が芸術文化に触れ、親しむ環境を創出するため、市民による芸術文化活動の発表の場を設けるとともに、芸術鑑賞会などを引き続き開催いたします。

特に児童生徒に対しては、コロナ禍の影響で活動を自粛してきたことから、公共ホール音楽活性化事業（おんかつ）や芸術家派遣事業等を通じて、生の音楽に触れながらプロのアーティストと交流することで豊かな心を育むよう取り組みを強化してまいります。

(3) 図書館の充実

令和6年度春に、横手駅東口にオープンする新しい公益施設につきましては、「人と人が『つどい、つながる』交流拠点」と

いうコンセプトのもと、市民の生涯学習活動を多面的にサポートし、誰にでも開かれた場所として、いつでも心地よく集える施設となるよう準備を進めております。多くの市民の皆様に親しまれるよう、この施設の愛称を募集したところ、全国から1,876点の応募があり、最終選考で「A o - n a（あお一な）」に決定しております。

なお、現在の横手図書館は、この新公益施設への移転作業に入るため、令和5年10月1日をもって閉館いたします。閉館から一定期間、Y²ぷらざで図書資料の貸し出しや返却を可能とするなど、代替サービスを行ってまいります。

また、令和5年度は新公益施設のオープンを見越し、関係団体や関係部署とともにソフト事業の企画立案を進めるほか、図書資料のICタグ化をベースとしたロボットによる蔵書点検につきましても、実証実験を加速させ実用化を図り、導入につなげてまいります。

関連して市立図書館6館の連携をさらに強化するため、効率的、効果的なサービス体制の構築を進めるとともに、市民の皆様の読書活動がより活性化するよう図書資料の収集に努めるほか、6館の様々な取り組みに関する情報発信にも力を入れてまいります。

さらに、令和5年度は、すでに策定しております「横手市子ども

も読書活動推進計画」を包含する形で、新たに「読書活動推進計画」を策定いたします。この計画は、家庭や地域、学校や関係機関と培ってきた連携基盤を生かし、市民の読書活動を総合的に推進する5年間の活動計画となっております。

6. よこての伝統文化の継承と再発見

続いて、五つ目の視点「よこての伝統文化の継承と再発見」につきましてご説明いたします。令和5年度は、地域振興や観光振興に関する施策と、歴史文化遺産の保存及び活用に関する施策との連携を目的とした計画である「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき、次の二項目を重点的に取り組んでまいります。

(1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成

「よこてを学ぶ郷土学」推進事業につきましては、これまで地域で継承されてきたお祭りなどの行事が、人口減少による継承者不足や長引くコロナ禍の影響などにより存続が難しくなっているものもあり、こうした行事を中心に、令和4年度に実施したデジタル映像作成調査の成果を活用し、記録映像の作成を進めてまいります。さらに、ワークショップやシンポジウム等の開催を通して、ふるさと学習による郷土の学びや知る機会の提供などを積極

的に行ってまいります。

（２）歴史的資源の把握と周知、保存活用

後三年合戦関連遺跡の調査につきましては、後三年合戦の最終決戦地である「金沢柵」の令和４年度調査において、金沢地区で初めて柵と堀が並んで発見されました。令和５年度は、柵の延長や時代特定のために、調査を継続してまいります。

また、雄物川地域では秋田県教育庁払田柵跡調査事務所や民間研究団体が、奈良時代に律令国家が設置したとされる「雄勝城」の探索調査を進めており、引き続き支援を行ってまいります。

このほか、県営ほ場整備事業に伴う発掘調査につきましては、令和５年度において平鹿地域蟹沢集落周辺で遺跡の調査が予定されております。各種事業と調整を図りながら埋蔵文化財の保存と活用に取り組んでまいります。

７．おわりに

以上、令和５年度における教育行政施策の主要事業につきましてご説明を申し上げます。

長引くコロナ禍と物価高騰等により先行きの見えない状況ではございますが、安全対策や保健管理等に配慮し、社会・経済情勢

等の動向も見極めながら各事業を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。